

## 出 発 前 誓 約 書

私は貴店からレンタカー車両を借り受けるにあたり下記の事項を遵守することを誓約致します。

### 1 禁煙車両について

禁煙車両を借り受けた場合は、理由の如何にかかわらず絶対に車内で喫煙しません。車内で喫煙した場合は、喫煙本数や汚損の程度にかかわらず、※1 ノンオペレーションチャージとして金 20,000 円を支払います。

### 2 臭いや汚れについて

借り受けた車両にペット（犬、猫その他）を乗車させる場合は、ケージに入れて直接車両のシート等に触れさせません。

また、臭気を伴う物品（魚、釣餌、ペットフードその他）を積載する場合は、直接車両のシート等に触れさせないだけでなく、臭気が車内に漏れないよう密閉・梱包します。

万一、ペットが直接車両のシート等に触れた場合や各種の汚れ、臭気が車内に残存した場合は、汚損や臭気の程度にかかわらず、ノンオペレーションチャージとして金 20,000 円を支払います。

また、返却時にゴミ・廃棄物等がそのまま放置した場合は清掃料として金 20,000 円を支払います。

### 3 無断期間延長

貴店の承諾を受けることなく車両の借り受け期間を無断延長した場合は、理由の如何にかかわらず、規定の超過料金に加え、さらに規定の超過料金の2倍額を違約金として支払います。

また、無断延長期間が24時間を超えた時点で貸渡契約の解除を承諾します。

契約解除に伴い、返還請求を求められた際には早急に応じます。貴店が返還請求に応じないと判断した場合、刑事告訴等の法的措置を取ることを承諾します。

### 4 事故について

万一の交通事故の際、直ちに事故の状況等を警察へ連絡し、法令上の措置を取るとともに、貴店へ連絡し指示に従います。貴店の補償制度により、対人補償・対物補償・・・無制限・搭乗者補償・・・1名につき3,000万円の補償金が支払われますが、※2 補償制度を利用した際には免責額金 50,000 円を支払います。

車両損害は補償制度の適用外になるので、借り受けた車両で事故を起こした場合は、車両修理費用全額と、最大金 50,000 円のノンオペレーションチャージを支払います。

### 5 車両損傷について

返却時に車両状態を確認し、借り受け時点より、※3 個人でつけた傷・ヘコミ・破損があった場合は、1ヶ所につき 金 15,000 円を支払います。

### 6 駐車違反について

駐車違反を犯した場合、返却までに反則金を納付致します。納付できなかった場合は駐車違反反則金 25,000 円を支払います。また、駐車違反（他人の駐車場に無断で止めた場合を含む）により車両移動の必要がある場合は、同意なしに貴店の判断で車両を移動（レッカー等の搬送を含む）することを了承します。その場合のレッカー移動費用を含む諸費用の全額を支払います。

### 7 ガソリン使用について

出発時、ガソリン（または軽油）は満タンで借り受けますので、返却前に最寄りのガソリンスタンドで必ず満タン給油し返却します。

満タンで返却できない場合は、走行距離に応じ、貴店規定の燃料代を支払います。

#### ※1 ノンオペレーションチャージ

事故や盗難・故障などで、その車両で「営業できない期間の補償金額」の事

#### ※2 補償制度が適用されない場合

- ・事故を起こした際に警察及び当社への連絡など、所定の手続きがなかった場合  
損傷の大小、相手の有無、加害・被害にかかわらずその場から警察および当社に連絡する事
- ・貸渡約款に違反している場合  
道路交通法等の法令違反、酒、薬物使用、無断延長、借受人および貸渡時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、無謀運転、公序良俗に違反してレンタカーを使用すること、当社の承諾なく示談すること等
- ・損害保険の補償範囲外  
故意によって生じた損害、飲酒、薬物使用、パンクやタイヤの損傷、ホイールキャップの紛失等。また、お客様（借受人または運転者）の所有、使用、管理する財物に与えた損害
- ・使用上、管理上の落ち度があった場合  
キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合、迷惑駐車等に起因した損害、室内装備の汚損・臭気（禁煙車両内における喫煙を含む）、装備品の損失、チェーン・キャリアの取扱いおよび装着不備による損害、燃料誤給油、海岸や河川敷等の道路以外の走行による損害等

#### ※3 免責補償制度

- ・万一の事故の際に、お客様のご負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です。ただし、同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。貸渡時にお申し込み下さい。

① 貸渡手続後の加入、解約は出来ません。

② 運転される方全員を、貸渡時にお申し出下さい。

③ 借受人および貸渡時にお申し出いただいた運転者が次の事項に該当する場合は加入をお断りすることがございます。

◇ご利用いただくために必要な免許取得後1年未満の場合

◇21歳未満の場合

◇過去に事故があり当社が不適当と認めた場合

免責補償  
1回の貸し出しにつき  
加入金 15,000 円

#### チャイルドシート

道路交通法により、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、幼児用補助装置（チャイルドシート）の使用が運転者に義務づけられています。チャイルドシートがない場合には、レンタカーの貸渡しはできません。必ずご予約いただくか、ご持参ください。

※チャイルドシートは、お客様の責任において装着していただくこととしており、係員がお手伝いさせていただいた場合でも、安全のご確認はお客様にお願いしております。

※当社では、チャイルドシートの装着不具合により生じた事故については責任を負いかねます。

※チャイルドシートが、お客様の取扱いまたは管理上の不注意により破損・紛失した場合は、その費用のご負担をお願いすることがございます。

チャイルドシート貸出  
オプション料金  
税込1,080円 / 1日

車両借受人ご署名欄

日付 年 月 日	署名
-------------	----